平成30年度第2回川崎市農業振興計画推進委員会議事録(摘録)

- 1 開催日時 平成31年2月13日(水)15時00分~17時00分
- 2 開催場所 川崎市都市農業振興センター(高津区梶ヶ谷2-1-7)3階会議室
- 3 出席者

出席委員 (13名)

竹本委員、徳田委員、梶委員、越畑委員、長谷川委員、土志田委員、木所浩美委員、 岩井委員、日野委員、小川名委員、田村委員、関口委員、米津委員

事務局 (6名)

都市農業振興センター所長 (赤坂)、

農業振興課長(韮澤)、農地課長(二郷)、農業技術支援センター所長(小山)、 農業振興課農政係長(川口)、農業振興課農政係(上仲)

4 議題 (公開)

(1)報告

ア 平成30年度 事業報告

(2) 議事

ア 平成31年度 主要な農政事業

イ 3年間(平成28年度~平成30年度)の総括

5 傍聴者

2名

6 会議の内容

(1) 開会 (川口農業振興課農政係長) 平成30年度第2回川崎市農業振興計画推進委員会の開会を宣言

- (2) 開会挨拶(赤坂都市農業振興センター所長)
- (3) 配布資料確認、委員会目的及び会議公開の確認 (川口農業振興課農政係長)
- (4) 傍聴者の遵守事項の説明 (川口農業振興課農政係長)

(5) 議事録 (摘録)

『報告(1) 平成30年度 事業報告』

【竹本会長】

川崎市農業振興計画推進委員会、今年度の2回目であり、委員の任期である3年間の最終 年度となる。皆様の積極的な御意見をいただきたい。

それでは議題に入る前に、小川名委員から資料提供をいただいているので、まず小川名委員から資料の説明をいただきたい。

【小川名委員】

「横浜市産」の焼酎「一里山」が3年ぶりに復活したという記事を提供させていただいた。 私は農家出身である。2009年から収穫したサツマイモを鹿児島の酒造会社に持ち込んで、焼酎を製造してもらっていた。しかし焼酎離れが進んだ影響から、2015年、2016年は仕込みを休止していた。それでも横浜市旭区の農家6軒が新たに協力してくれたため、昨年から仕込みを再開でき、今回3年ぶりの復活を果たした。

現在この焼酎は、ホテル等で扱ってもらっており、例えばホテルの日本料理屋ではボトルで23,000円の価格帯、酒屋では2,200円となっている。こうした商品はどういった付加価値をつけるかという点が重要であると考えている。

この企画は、特に他団体の協力を得ることなく実現することができ、11年継続できたことも成果であると認識している。

【竹本会長】

同じ神奈川県内の事例として共有できて良かった。

それでは、議題の報告「(1) 平成30年度 事業報告」から事務局から説明願いたい。

【事務局: 韮澤、小山】

「<u>資料2</u>] 平成30年度 事業報告について」、「<u>資料3</u>] 平成30年度主な事業報告」を基に 説明。

【米津委員】

<u>資料2</u>に麻生区早野地区でヒマワリを栽培した旨の記載があるが、これは観光等での誘客を狙いとした取組みであるのか。

【事務局:二郷】

このヒマワリ栽培は、農業振興地域である麻生区早野で行った事業である。高齢化・後継者不足等による遊休農地化の防止、農地の有効活用、栽培後のヒマワリを緑肥とする地力の維持、景観形成による早野地区のPRなど複合的な目的をもって実施している。

また、お盆や彼岸に早野聖地公園で野菜等の直売を行うが、お盆の時期にヒマワリを販売 したことで好評を博し、誘客にも繋がった。新聞にも掲載され、良い効果が得られたので今 後も地元の方々の意見を伺いながら、継続について判断していきたいと考えている。

【竹本会長】

早野地区が地元でいらっしゃる土志田委員からも感想を伺いたい。

【土志田委員】

ヒマワリの刈り取りを盗難と間違われ、警察に通報されるといったトラブルもあったが、 多くのお客様が来てくださったり、空いている農地の有効活用に繋がったり、販売もできた ので今後も継続はしていただきたいと思っている。

【竹本会長】

このヒマワリの面積は平らなところに面積6反という理解で良いか。

【事務局:二郷】

6 反である。これについては、除草作業など管理も大変であるが、セレサ川崎農業協同組合の皆様にも多大な協力をいただいたことで実現できたものである。

【竹本会長】

ヒマワリは種から、もしくは苗からのどちらから育てるのか。まとまった農地で栽培できているのか。

【梶委員】

これは種から育てている。

【土志田委員】

離れたところもあるが、まとまった農地で栽培している。

【梶委員】

今回は、夏だけでなく冬にもヒマワリが一面に咲き、新聞にも取り上げられた。

【土志田委員】

夏に刈り取ったヒマワリの種が落ちて、それが育ったことによるものである。

【米津委員】

座間市のヒマワリも休耕田対策として始めたものだったが、今や市のシンボルとなりHPでもトップにヒマワリの写真が飾られている。川崎市も好事例になり得るのではないか。

【日野委員】

私の勤めている施設では、地域の緑化ボランティアが育てている花壇の手入れを福祉施設の利用者の方にも手伝ってもらっている。

福祉施設の利用者の方に農業を担ってもらう際に、農作物のこまめな手入れや管理が課題となることもあると思うが、この福祉交流農園については、市とNPO法人はどのように運営しているのか。

【事務局:菲澤】

まず、福祉交流農園の事業者募集について、現地から3km以内に所在地のある事業者に限定した。さらに農業経験のある従事者がいることも条件としたところ、これらの条件を満たすNPO法人「あかね」が応募してくださった。

福祉交流農園の管理は、NPO法人「あかね」が担ってくれており、「あかね」の職員の 方の通勤途中に当該農園があるため、毎日の手入れが可能となっている。

この管理が行き届いているおかげで運営が実現している。冬野菜の収穫体験でも町内会の皆様に大変喜んでもらえた。

また、福祉交流農園の広さとしては、約1,500㎡のうち、約1,000㎡が畑である。 また、市民ボランティアの方も募集したところ、10名程度集まっていただき、ボランティアの皆様も管理を担ってくださっており、地域の繋がりも生まれつつある。

【竹本会長】

農園の管理は、NPO法人やボランティアが担い、イベントの企画やボランティアの募集

などは市が担っているという理解で良いか。

【事務局: 菲澤】

そのとおりである。

【小川名委員】

資料3 生産性向上・働き方改革モデル創出事業について、木所農園が事業採択となっているが、事業のゴールはどこを見据えているか。

【事務局: 韮澤】

自動販売機のIoT化が順調に稼働し、この事業が他の農業者に波及することを狙いとしている。この成果についても市としてPRを行っていければと考えている。

【小川名委員】

市には、この事業が中途半端にならないよう、最後までフォローしていただきたい。

【木所浩美委員】

消費者の立場から、もし野菜の販売状況が分かれば便利だと思う。自動販売機を設置している農業者は増えているので、こうした取組は波及効果も狙えて良いことだと思う。

【竹本会長】

これは今年度の採択という理解で良いか。

【事務局: 韮澤】

そのとおり。今年度採択を受けているので、その実績として効果が得られた点について P R していきたい。

【徳田副会長】

これは自動販売機に対して具体的にどういった機材の設置をしたものであるか。

【事務局: 韮澤】

自動販売機にセンサーを設置し、野菜が売れると、農業者自身のスマートフォンにその販売状況のお知らせが届くというシステムである。

【徳田副会長】

自動販売機については、他都市も含め普及しているのか。

【梶委員】

昨今、自動販売機は普及してきている。ただ、今回の事例のように I o T 化はされていなかった。自動販売機をその都度見に行かないと、野菜が売れたかどうか分からず、補充作業などが非効率であったが、このセンサーによって省力化・効率化に繋がるものと考えられる。

【小川名委員】

このセンサー等の装置も完成までフォローしてもらいたい。

【竹本会長】

このIT技術は、現時点で確立しているのか。

【事務局: 韮澤】

既存の自動販売機でも対応できる汎用性の高い技術であり、それほど複雑な技術ではないと伺っている。

【岩井委員】

資料3の農商工等連携推進事業では、11月8日に農業×不動産連携部会を実施しているが、不動産関係者が農業とどのような関わりをもっているものなのか。

【事務局: 韮澤】

都市農業の特徴である「市街地のすぐそばに農地があること」で、例えば農薬散布などを はじめとする農業に対する理解を、不動産業の方に深めてもらうことを目的として実施し たものである。

【竹本会長】

新たに引っ越してくる新規住民が、近くに農地があることでどんな影響があるか、不動産業の方からも伝えてもらうなど、農業者と住民の相互理解を深める一つの手段として実施されたということが理解できた。

『議事(1) 平成31年度 主要な農政事業』

【竹本会長】

それでは、議題にある議事「(1) 平成31年度 主要な農政事業」について事務局から説明願いたい。

【事務局: 韮澤・二郷】

「<u>資料4</u> 平成30年度主な事業報告」及び「<u>資料5</u> 生産緑地法改正にともなう本市の対応 について、生産緑地に関する新聞記事、農の達人」を基に説明。

【木所浩美委員】

特定生産緑地について、30年が経過して解除となった生産緑地を、その後新たに特定生産緑地として指定することはできないのか。

【事務局:二郷】

特定生産緑地は指定する時点で生産緑地である必要がある。

また、農地を初めて生産緑地として指定する場合は、その指定から30年間が生産緑地となるのであって、最初から特定生産緑地になるわけではない。

【木所浩美委員】

納税猶予についても、特定生産緑地として指定した場合は、生産緑地から引き続き適用されるのか。

【事務局:二郷】

適用されることになる。

【木所浩美委員】

例えば、特定生産緑地を指定して10年経過して、解除した場合などは、遡って納税の義 務が発生するのか。

【事務局:二郷】

発生することになる。なお、生産緑地の指定と、納税猶予の制度は同じ制度ではないので、 二つの制度が全く同じように連動するわけではない。

また、生産緑地の納税義務として、固定資産税は減免されるが、猶予期間が確定した場合、 相続税は遡って発生するものである。

【木所浩美委員】

遡る場合、延滞金のようなものもあるのか。

【事務局:二郷】

ある。利子税として課せられることとなる。

【梶委員】

納税猶予制度は、あくまで猶予であって免除ではない。

【事務局:二郷】

相続税を猶予されるために、終生農業を続けるという制度は、現実に即しない面もあるので、一部緩和することを、神奈川県や国に対して要望している。ただし、その実現には法律の改正が必要となってくるものである。

【木所浩美委員】

特定生産緑地の制度に併せて、納税猶予制度もメリットのある改正をしてもらえること が望ましいと思う。

【岩井委員】

生産緑地について説明いただいたが、指定解除となっている現状はどういったものがあるか。

【事務局:二郷】

死亡や故障などによりやむを得ず解除となるケースとして、年平均5へクタール前後が 解除となっている。

ただ、貸すことによって生産緑地を維持できる制度が創設されたので、これからはこうした手段があることを周知していきたいと考えている。

【田村委員】

生産緑地の貸し借りや、市民農園の開設ができるようになったことは、良い流れだと思う。 ただ、農家レストランや加工所が設置できるようになったことについては、敷居が高くお 金がかかることだと思う。また、技術的にも専門的な知見が必要になる。そうした高いハー ドルに対して何等かの支援は予定しているのか。

【事務局:二郷】

まず2月22日(金)に農業者の方向けに農家レストランを始めるにあたってのポイントを説明するセミナーを開催する。これは「神奈川県6次産業化サポートセンター」から講師の紹介をいただいて実現した。レストランの経営は簡単ではないので、現実的な部分を説明していただく予定である。

また、川崎市でも補助メニューを検討しているが、レストラン開業など、経営の転換にはリスクもあるので、まずは計画をしっかり立てることから始めていただきたい。

【竹本会長】

例えば木所浩美委員の農地の隣にあるタベルナヴァッカクアットロのように、農業者が レストランを開業するのは難しいので、プロの方と連携して運営する方法も選択肢として 考えられる。農業者が直接運営するのか、もしくは連携して運営するのか、どちらの方法も 選べるという理解でよいか。

【事務局:二郷】

どちらでも可能である。例えば経営をプロの方に任せることや、料理をシェフの方に任せることもできる。ただし、市内産農産物を、全体に占める取扱量または金額にして5割以上

を使用することや、施設の設置面積が生産緑地面積の2割を超えないことなど一定の要件があるので、それは満たしていただく必要がある。

【竹本会長】

選択肢が多ければ、展望はあるものだと思う。

【岩井委員】

農家レストランを経営する主体として、個人事業主として運営されるのか、または法人と して運営されるのか、現状はどういった状況であるか。

【事務局:二郷】

どちらの形態でも経営は可能である。個人が生産した農産物を、農家レストランを経営する法人に出荷して、その農産物を使ってもらうといったことも可能となる。

『議事(2)3年間(平成28年度~平成30年度)の総括』

【竹本会長】

それでは議題にある議事「(2)3年間(平成28年度~平成30年度)の総括」について、事務局から説明願いたい。

【事務局: 菲澤】

資料の「委員名簿」を基に役員の継続・変更を説明。また、「資料6」川崎市農業振興計画 推進委員会3年間の変遷」を基に川崎市農業振興計画推進委員会のこれまでの経過を説明。

【竹本会長】

この川崎市農業振興計画推進委員会で出た意見は様々な形で施策に反映いただいた。

今回が現在のメンバーとしては最後となるので、3年間での感想や要望など一人ずつお話を伺い、次回に繋げていきたい。

【梶委員】

川崎市農業振興計画推進委員会の前身である川崎市次期農業振興計画策定懇談会の時から会議には参加させていただいていた。

今後も引き続き、計画に沿った農業施策の推進が重要であると考えている。

今お話があったように、この3年間は様々な法改正や制度の創設があるなど、今まさに都 市農業には追い風が吹いていると認識している。

都市農業振興基本計画により、都市農地は「宅地化すべきもの」から、「あるべきもの」 となった。さらに生産緑地や、農地の貸借といった課題に対しても法改正等が進められてお り、これらは都市において農業を営むにあたっては活用していくべきものである。

また、これまでに説明のあった様々な施策について、川崎市は非常に進んでいると思っている。生産緑地の面積要件の緩和等にいち早く対応したほか、2020年問題に向けて、川崎市や川崎市農業委員会、神奈川県と共にセレサ川崎農業協同組合を含めて「生産緑地202年問題対策協議会」を設置している。

30年前に生産緑地を指定した農業者も、生産緑地の制度を再認識する必要があり、今後 も周知していく必要がある。

農地の現状維持も含めて、特定生産緑地への移行について、市と協力をしていければと思っている。そのような中で生産力の向上や地産地消の推進、そして市民の方にも都市農業を応援していただきたいと思っている。

この会議では、消費者の皆様をはじめ各機関の皆様から御意見をいただけるので大変ありがたいと感じている。

【越畑委員】

私も川崎市次期農業振興計画策定懇談会の時から会議には参加させていただいていた。 黒川の土地改良事業を40年以上行っており、今年中には解決する予定でいる。

市街化区域と市街化調整区域があるなかで、私の農地は市街化調整区域内にある。そこでは相続税はそれほど高額なものではないが、広い農地を維持できないという農業者が出てきている。私自身も高齢になり、息子に引き継ぐことを考えているが、地域としても意欲ある農業後継者を見つけるために斡旋等、支援をお願いしたい。

頑張って維持している農業者もいるので、農地を貸して、例えば家庭菜園になってしまう のは本意ではない。

観光の側面としては、負担もあるが園児や小学生がたくさん来てくれるので、引き続き頑張っていきたいと思っている。

また、自身の農地の近くに福祉事業所があるが、落花生の種を出す作業や、ゴミ拾いなども協力してくれており、福祉施設とも連携しながら、これからも農地を維持していきたい。

【長谷川委員】

我々は農業振興地域に農地があり、農業上の用途区分が限定されているため、生産緑地の 解除といった概念がない。

昨年度、農業の活性化という観点から柿の収穫体験を行った。これをきっかけに活気が出ればいいが、もっと活性化しなければ農業振興地域に後継者は出てこないと思っている。

感覚的に周辺地区の後継者は、1割程度しかいないと感じている。しかし今の岡上は、先 代から積み上げてきてくれた貴重な財産である。引き続き、グリーン・ツーリズムにより何 とか岡上を元気にしたい。

さらに、若い世代がチャレンジする気概を見守って、良い方向に農業を継続していきたい と思っている。

【土志田委員】

私も農業振興地域にあり、一部の方は違反転用を行っている現状がある。そして私の周りにも後継者がいない。

例えば、稲作の農業者は15~6軒あったが、昨年は6軒しかいなかった。

そんな中、新たに1軒の農業者のお孫さんが稲作を始めたいと言ってくれたので、私も指導しながら始めてもらうことができたが、今度はこれまで続けていた農業者の方が継続できなくなっている。

援農ボランティアなどにより継続できればいいが、稲作について、今後農業者が少なくなることは避けられない。

実際に私自身も後継者がいない。私が所属している地域の組合で14軒の農家のうち、後継者は1軒もいない状況である。若い方で農業を希望する人が出てきて欲しいと思っている。

【長谷川委員】

ぜひ、個人事業主や法人に農業へ参入して欲しい。

【木所浩美委員】

もう少し中堅どころの農業者が、この会議に出席すべきではないかと思う。現状は、農業 振興地域のトップの方々、青年協議会は若手の方々、女性農業者は私達がいる。その中で、 働き盛りの年代の農業者が参画すれば、現場の声をもっと吸い上げることができると思う。

【岩井委員】

市内で農産物が生産・消費され、雇用も生まれることが望ましい形である。この会議で実現に向けた議論をすることも大切だと思うが、都市農業活性化連携フォーラムでは、実際に異業種が交流できる機会なので、そうした場で発展的な交流が出来ればいいと思う。

また、商工会議所では「医工連携」により、医療器具をより使いやすいものに改善できないか、市内の製造業等の中小企業との連携を推進している。市内には、ものづくり企業が集積しているので、例えば農機具についても、もっと使いやすくならないかといった要望に対して、同じような連携の可能性はあるので、都市農業活性化連携フォーラムに併せて相談会を実施するなど、検討してみてはどうか。

【日野委員】

この3年間で、川崎市でも農業が身近にあることを実感した。福祉の分野でも農業との連携が注目されているので、「農業を身近に感じる・農業を知る」ということから連携がスタートすると思う。

そうした意味でも川崎市の農業を身近に感じる人を増やすきっかけになる会議であった と思う。

【小川名委員】

農業にITで携わるということは、具体的になるとテーマとして進みづらい一面もあると思った。そういった中でも、自動販売機のIoT化という事例がせっかく出てきたので、一つの成功実績にできるよう、注力していただきたい。

川崎市は、商工会議所やセレサ川崎農業協同組合が協力的なので、こうした取組を引き続き、進めていただきたい。

【田村委員】

生協では、様々な農業者の方と交流しているが、日本全国の農業者の方と、川崎市の農業者の方の、具体的な課題の持ち方の違いなどが分かり、大変勉強になった。

子育て世代として、未来に向けて環境や緑、農業の素晴らしさを知ってもらいたいが、普 段の生活ではまだ遠い存在であると思う。

もっと近い存在になって欲しいと思うなかで、川崎市の農政が頑張ってくれていること を感じて、私達自身も農業の素晴らしさ・楽しさをもっと知らなくてはいけないと思った。

【関口委員】

この会議に出席すると、川崎市の農業を何としても応援したいという気持ちにさせてくれる。また新聞などで、例えばアスパラのブランディング化を拝見したが、こうした記事を見ると一市民として、川崎市の農業は、協力してくれる方がたくさんいて、まだまだ可能性があるものだと思わせてくれる。

私自身も米屋を営んでいるが、この会議に出席したことがきっかけで、お店にお米の自動販売機を設置した。また、市内産の農産物を買って食べて、友達に紹介するということだけ

でも川崎市の農業を応援できるということに気づいた。3年間、会議に出席でき大変有意義であった。

【米津委員】

川崎市農業振興計画推進委員会は4回目の会議からの出席であった。

神奈川県に入庁する以前にも川崎市の農地を見ていたが、当時と比較して実際に農地が減っている。また、この10年間は農業に関する制度改正が目まぐるしく、特に農地に関しての制度が大きく動いている。

また、以前は非農家の方が農業に参入することは、現実的ではなかったが、今は色々な形で農業に参入できるような環境が整ってきた。

神奈川県では、平成18年に神奈川県都市農業推進条例を制定した。

都市農業振興基本法よりも先の制定であったが、今後見直しを行う方針である。制定から 10数年で見直しが必要になるのは、それだけ農業に関する情勢が変わっているというこ とを認識させられる。

例えば、底面コンクリート張りの農業用ハウスが農地として認められるという制度は、国 としても思い切った動きだといえる。

さらに、生産緑地制度も創設当初は、30年も先のことは分からないという意見をよく耳にしたが、まもなく期限を迎えつつあり、時代の流れが早いことを思い知らされる。

国も思い切った見直しを進めているなか、川崎市も皆さんが情勢の変化に併せてしっかり動かれている。引き続き、制度改正などをうまく活用しながら、政策を進めてほしい。

【徳田副会長】

冒頭話題であった「協働の精神」。過去は、行政と他の主体が何かを一緒にやるという程度だったが、昨今は、色々な主体が共に支え合うという形になりつつある。

また、都市農地が「宅地化すべきもの」から「あるべきもの」とされたことは非常に大きなポイントである。資本の論理として、住宅供給の波があるなか、「あるべきもの」と見直し、農地を維持していこうという意識が出てきたのは大きな意義がある。

私自身これまで農業の関わりが少なかったが、川崎市の農業への取組は素晴らしいと思う。そしてセレサ川崎農業協同組合の方々を含む農業者の皆様、法制度が激変し、大変な御苦労もあるなか、農業を継続されていることに尊敬の念を抱く。

こうした方々を支えるためにも、都市農業活性化連携フォーラムで問題提起していた、市の農業者と最終消費者を、流通経路の確保などによって上手く繋ぐ必要がある。

例えば、他の主体である大手企業や地元飲食店も巻き込むことも有効な手段だと思う。そのうえで市内産農産物の付加価値をしっかりとつけて評価してもらい、販売につなげていくことでも農業者の方を応援することになる。

また、この会議に参加して思ったことだが、川崎市の農業をもっと市民に知ってもらうことも大切である。グリーン・ツーリズムなどを始めとして、引き続き、市の農業を発展させてほしい。

【竹本会長】

委員の皆様の御協力があって無事にこの委員会を遂行できた。感謝申し上げたい。 都市農業は、生産緑地といった市街化区域内農地と、農業振興地域といった市街化調整区 域内農地が併存していることが大きな問題の一つである。

同じ農業者でも営農する環境が違っており、それをどのように考えていくかは課題であり続ける。そのため、両者をバランスよく議論していくことが重要である。

また、農業として農地を利用するのか、もしくは市民が市民農園といった形で利用するのかでも、その環境は大きく変わる。こちらについても慎重に議論しなければならない。

川崎市は特に多様性のある都市であるので、例えば山梨県甲州市の果樹資材専門店では 女性のアイデアを基に、中小企業と連携して果樹農家向けの様々な農機具を開発している が、こうした連携のほか、市民、福祉、商業など色々な主体が農業に関わってくれることで、 将来に向けて、まだまだ発展性があると期待している。

【竹本会長】

最後に事務局から事務連絡があればお願いしたい。

【事務局:川口】

次回の川崎市農業振興計画推進委員会は、平成31年の7月を予定している。開催日については、追って連絡する。

【竹本会長】

それでは本日はこれで閉会とする。

以上